

インフォメーション Information



- 問い合わせの際は、番号を間違えないようにお願いします
- **HP**はぐんま広報ホームページ版(https://www.pref.gunma.jp/cate_list/ct00001205.html)をご覧ください
- ファクスによる問い合わせは、県庁メディアプロモーション課(027-243-3600)へ



凡例

- | | | | |
|------------------|-----------------|---------------|--------------|
| 日 日程・時間 | 休 休館日 | 所 場所 | 内 内容 |
| 対 対象・資格 | ¥ 費用 | 他 その他 | 申 申込先 |
| 問 問い合わせ先 | 定 定員(先着) | 抽 抽選 | 選 選考 |
| 受 受付・申込期間 | 必 必着 | 消 消印有効 | |

申し込み方法など

- | | | | |
|--|---------------|------------------|---------------|
| 直 直接・持参 | 郵 郵送 | 電 電話 | E Eメール |
| F ファクス | 〒 郵便番号 | フ フリーダイヤル | |
| 電 電子申請受付システム(https://s-kantan.jp/pref-gunma-u/) | | | |

3月23日現在の情報です。掲載している内容は、状況により変更・中止となる可能性があります。また新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、県有施設への入場やイベント参加の際などに、入場制限やマスクの着用をお願いしている場合があります。詳しくは**HP**をご確認いただくか、お問い合わせください。

自転車保険の加入とヘルメット着用をお忘れなく！

県では、改正群馬県交通安全条例を4月1日に施行しました。便利な自転車ですが、事故はいつ起きるか分かりません。万が一の事故に備え、必ず自転車保険に加入し、大切な命を守ってくれるヘルメットを着用して、安全に自転車を利用しましょう。

改正のポイント

・自転車保険加入の義務化

全国的に自転車利用者が事故の加害者となる高額賠償事例が増えています。誰もが気軽に利用することができる自転車だからこそ、安心して利用できるよう、自転車保険の加入を「努力義務」から「義務」としました。

・自転車乗車用ヘルメット着用の努力義務化

自転車事故の致命傷は6割以上が頭部損傷によるものです。ヘルメッ



トをかぶることが命を守ることにつながるため着用を「努力義務」としました。

動画を見て交通安全について考えよう

群馬県は高校生の通学時1万人当たりの自転車事故が6年連続で全国ワースト1位となっています。条例改正を機に高校生自身が自転車の交通安全について考えてもらうために、高校生自転車交通安全動画コンテストを実施しました。

入賞作品はtsulunōsチャンネル(YouTube)で配信していますので、ぜひご覧ください。

他 詳しくは**HP**をご覧ください

問 県庁道路管理課(☎027-226-2388)



動画コンテストのグランプリ作品

山火事を防ごう！～群馬の重要な財産を守るために～

山火事の特徴 山火事は消火が難しく、発生すると、広範囲に被害をもたらす恐れがあります。また焼けてしまった森林を元の姿に戻し、森林の持つ機能を回復させるまでには、多くの時間と費用が必要です

山火事の原因 原因の多くが人為的なものです。近年は、庭や田畑の周りでのたき火から、山林に燃え広がる事例が多くなっています

県の取り組み 毎年山火事が多発する時季である3月1日～5月31日を「山火事予防運動期間」とし、パトロールなど予防対策を強化しています。私たち一人一人が気を付けることで山火事の発生を防ぐことができます。山火事を防ぐには特に次のことに気を付けましょう

- ・風の強い時や枯れ草などの近くでは、たき火をしない
- ・空気が乾燥している時は、火の取り扱いに十分注意する
- ・たばこの吸い殻は必ず火が消えたことを確認し、投げ捨てない
- ・火遊びはしない、させない
- ・山火事を見つけたら、119番通報し、安全な場所に避難する

問 県庁林政課(☎027-226-3221)

花と緑のぐんまづくり2021 in 桐生

日 4月24日(土)～5月23日(日)

所 ・メイン会場 新川公園(桐生市稲荷町)
・サテライト会場 アースケア桐生が岡遊園地、未来へはばたけ 山田製作所桐生が岡動物園、有鄰館、新里支所、道の駅くろほね・やまびこ

内 「市制施行100周年、あしたの緑をいまつくろう」をテーマとし、街中や施設を花や緑で美しく飾ります。また「モバイルラリー」や「花と緑のコンテスト」なども実施します

¥ 無料

※一部、費用がかかるものや事前申し込みが必要なものがあります。詳しくは、花と緑のぐんまづくり推進協議会ホームページ(**HP**参照)をご覧ください

問 県庁都市計画課(☎027-226-3675)、桐生市公園緑地課(☎0277-46-1111)



4月1日から県の組織が変わりました

群馬県をさらに輝かせ、県民の幸福度を引き上げていく政策を強力に推進するため、組織改正を行いました。

行政・産業のDXを集中的に推進する体制整備

・庁内全体のDX^(※)推進を統括する「デジタルトランスフォーメーション推進監」を設置するとともに、デジタルトランスフォーメーション課に「DX戦略室」を、業務プロセス改革課に「デジタル基盤室」を、教育委員会事務局総務課に「デジタル教育推進室」を設置

※DX…デジタル技術により業務やビジネスを変革すること(2次参照)

市町村との連携強化を図る体制整備

・現在、振興局を置いていない4つの地域にも振興局を設置し、県内全域を振興局体制に再編(中

部振興局と高崎安中振興局を新設し、邑楽館林振興局を再編し東部振興局を設置【右図】)

・振興業務を広域的に進めるため、前橋と佐波伊勢崎、邑楽館林と太田の振興業務を一元化
※振興業務を除く防災、税などの業務は、引き続き前橋、伊勢崎、太田、館林行政県税事務所

で実施
・地域創生部に地域連携担当の「副部長」を、地域創生課に「地域連携主監」を設置

健康福祉部の体制強化

・新型コロナウイルス感染症対策や、がんなどの疾病対策を強力に推進するため、保健予防課を

振興局所管図



◎：振興機能のある行政県税事務所
■：振興機能のない行政県税事務所

「感染症・がん疾病対策課」へ改組 など
※その他の改正など、詳しくは**HP**をご確認ください
問 県庁総務部総務課(☎027-226-2029)